

平成27年6月5日

松阪記者クラブ 様、同クラブ加入各社 様

**資料提供** プレミアム付き商品券の発行について

**送信者**：明和町農水商工課 丹合、大西

電 話：0596-52-7118（農水商工課）

ファクス：0596-52-7133（庁舎2階）

**1 提供事項**：プレミアム付き商品券の発行について

**2 内 容**：皆様ご承知のとおり、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、明和町では、明和町商工会が事業主体となり、地元消費喚起策であるプレミアム付き商品券を発行します。  
このたび、商品券のデザインが決定したことから、6月5日の町長定例記者会見において、事業概要、進捗状況等とあわせて情報提供させていただきます。

**3 問い合わせ先**

明和町農水商工課 丹合、大西

電話 0596-52-7118

## 明和町プレミアム付き商品券概要説明

明和町では、国の緊急経済対策「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、事業実施主体を明和町商工会として、町から補助金を交付することで、地元消費喚起策であるプレミアム付き商品券の発行事業を実施します。

なお、商品券は、一般向けと特定対象者向けの2種類を発行します。

一般向けの商品券は、プレミアム率を20%とし、これを含む、額面500円の商品券12枚綴り1冊6千円分を5千円で販売します。

発行数は、1万7千冊（20万4千枚）、発行総額1億200万円となり、同額の消費喚起効果を見込んでいます。

販売期間は、平成27年7月1日から平成28年1月10日までとし、最初の10日間は町民向け先行販売期間とします。

販売窓口は、明和町商工会としますが、先行販売期間は、混雑が予想されることから、明和町総合体育館内に販売ブースを設置し、そちらで販売します。

購入限度は1人5冊（3万円分）とし、売切れ次第終了とさせていただきます、追加発行については現時点では未定です。

商品券の利用については、平成27年7月11日から平成28年1月10日まで町内約130事業所（6月1日まで募集中）でお使いいただけます。

なお、商品券が使用できる事業所は、各店頭にはステッカーを貼り付けて表示するとともに一覧を作成し、商品券購入時に手渡すほか、明和町商工会並びに町ホームページに掲載します。

商品券は、商品代金等の支払時に金券として使用していただけますが、国や地方公共団体への支払（税金や保育料、水道料金等）、官製はがき、印紙等の購入、切手やその他金券の購入、仕入れ等の事業資金、出資、債務の支払などにはご利用いただけません。

また、お釣りが出ないこと、利用期限が過ぎた商品券は利用並びに払戻しができませんので注意が必要です。

特定対象者向けの商品券は、額面500円の商品券4枚綴り1冊2千円分を平成27年度の臨時福祉給付金対象者と生活保護世帯へ無償配布します。

発行数は、4千3百冊（1万7千2百枚）、発行総額860万円となり、同額の消費喚起効果を見込んでいます。

配布期間は、臨時福祉給付金対象者については、支給決定を受けた日から、生活保護世帯については、平成27年10月1日から、それぞれ平成28年1月10日までとします。

配布窓口は、役場福祉保健課とし、臨時福祉給付金対象者については、支給決定通知書を、生活保護世帯については、10月支給分の通知に同封された案内文書をそれぞれ持参していただき、対象者であることを確認のうえ配布します。

配布数は、臨時福祉給付金対象者については、受給者1人につき、生活保護世帯については、世帯員1人につき1冊（2千円分）とします。

商品券の利用が可能な期間は、商品券の配布を受けた日から一般向けと同日の平成28年1月10日までとなります。

その他、利用可能な事業所や利用制限等は、一般向けの商品券と同様です。

※取扱事業所は、商工会の会員、会員外に関わらず、商工会並びに町のホームページ、町内回覧、防災無線といった媒体を活用して募集した。特に消費者のニーズが高いと思われる大型店舗等については、町と商工会が協力して、直接相手方へ出向き、依頼を行った。

※商品券の使用期間は、盆・暮れ・正月の特需に対応できる、平成27年7月11日から平成28年1月10日の6カ月間を設定した。